

# 第1回 筑前町農業委員会総会 会議録

1. 開催日時 平成30年4月10日(火) 15時から16時35分

2. 開催場所 コスモスプラザ2階 視聴覚室

3. 出席委員 (18名)

井上 治康	会長	山口 弘行	委員
北原 康德	会長代理	柿原 栄司	委員
税田 悟	委員	焼山 穂積	委員
内藤 茂正	委員	平山 文雄	委員
川波 康利	委員 (欠席)	平田 豊美	委員
田邊 直美	委員	神本 明彦	委員
山田 善悟	委員	倉掛 喜人	委員
柳 幸敏	委員	前田 政實	委員
段浦 眞由美	委員	矢野 榮	委員
熊本 福實	委員		

4. 付議事項

議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第2号 経営主変更承認届について

議案第1号 平成30年4月期農用地利用集積計画の審議について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について (農業委員会処分)

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について (県知事処分)

その他

5. 議事録署名人に指名された委員の氏名

北原 康德 委員、 税田 悟 委員

6. 事務局出席者

事務局長 近藤 亮太、 係長 谷口 謙司、 林田 真弓

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>ただ今から、平成30年度第1回筑前町農業委員会総会をはじめさせていただきます。</p> <p>なお、4番 川波委員から欠席届が出ておりますが、現在の出席数は委員定数19名の過半数を超えておりますので総会は成立しております。</p> <p>それでは、農業委員憲章を全員で読み上げたいと思いますので、ご起立の程よろしくお願い致します。</p> <p>(全員で農業委員憲章を読む)</p>
事務局	<p>ご着席をお願いします。</p> <p>次第2、会長挨拶でございます。会長よろしくお願い致します。</p>
会 長	<p>(会長挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、次第3 議事録署名人の指名です。会長よろしくお願い致します。</p>
会 長	<p>議事録署名人の指名を致します。1番 北原委員と2番 税田委員にお願いを致します。</p>
事務局	<p>よろしくお願い致します。それでは次第4 付議事項に移りますが、ここからは会長が議長として議事を進めていただきますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>それでは、付議事項にはいります。</p> <p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>議案書1ページをお開き下さい。</p> <p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について、農地法第18条第6項及び農地法施行規則第68条の規定により、通知があったのでここに報告する。貸借の終了18条通知。本日付、会長名でございます。</p> <p>(報告第1号 番号1～番号11を読み上げる)</p>
事務局	<p>以上ご報告申し上げます。</p>
議 長	<p>報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の説明が終わりました。これから質疑に入りますが、質問をされる方は挙手のうえ委員席番号と氏名を述べて発言をお願い致します。</p> <p>それでは、報告第1号について何か質問はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
議 長	<p>ないようですので、報告第1号は承認されたものとして次にまいります。</p> <p>報告第2号 経営主変更承認届について、事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>議案書4ページをお開きください。</p> <p>報告第2号 経営主変更承認届について、上記について次のとおり報告する。本日付、会長名でございます。理由、経営主変更承認届が提出されたので報告する。</p>

事務局	<p>(報告第2号 番号1～番号4を読み上げる)</p> <p>以上ご報告申し上げます。</p>
議長	<p>報告第2号 経営主変更承認届について、事務局の説明が終わりました。 それでは、報告第2号について何か質問はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
議長	<p>ないようですので、報告第2号は承認されたものとして次にまいります。 議案第1号 平成30年4月期農用地利用集積計画の審議について、事務局から説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>議案書6ページをお開きください。 議案第1号 平成30年4月期農用地利用集積計画の審議について、上記について次のとおり審議を求める。本日付、会長名でございます。</p> <p>(議案第1号を読み上げる)</p>
事務局	<p>以上の計画につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上ご提案申し上げます。</p>
議長	<p>議案第1号 平成30年4月期農用地利用集積計画の審議について、事務局の説明が終わりました。 それでは、何か質問はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決に移ります。 議案第1号に賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員賛成)</p>
議長	<p>議案第1号は全員賛成にて可決を致します。次にまいります。 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>議案書9ページをお開き下さい。 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 3条農業委員会許可分 本日付会長名でございます。理由 農地法第3条の規定による許可申請書が農地法施行令第3条第1項の規定により提出されたので、審議を求める。</p> <p>(番号1を読み上げる)</p>
事務局	<p>場所につきましては、別紙の配置図2ページから6ページをご覧ください。 次に審査基準につきましては、11ページの調査書 番号1をご覧ください。 以上ご提案申し上げます。</p>
議長	<p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についての番号1について、事務局の説明が終わりました。それでは、質問はありませんか。</p>

議 長	<p>(質問なし)</p> <p>質問がないようですので、採決に移ります。 議案第2号の番号1に賛成の方は挙手をお願い致します。</p>
議 長	<p>(全員賛成)</p> <p>議案第2号の番号1は全員賛成にて可決を致します。次にまいります。 議案第2号の番号2について、事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>(番号2を読み上げる)</p> <p>場所につきましては、別紙の配置図7ページをご覧ください。 次に審査基準につきましては、11ページの調査書 番号2をご覧ください。 以上 ご提案申しあげます。</p>
議 長	<p>議案第2号の番号2について、事務局の説明が終わりました。 それでは、質問はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
議 長	<p>質問がないようですので、採決に移ります。 議案第2号の番号2に、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員賛成)</p>
議 長	<p>議案第2号の番号2は全員賛成にて可決を致します。次にまいります。 議案第2号の番号3番号4については、農地の交換ですので一括審議とします。 議案第2号の番号3番号4について、事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>(番号3を読み上げる)</p> <p>場所につきましては、別紙の配置図8ページをご覧ください。 次に審査基準につきましては、12ページの調査書 番号3をご覧ください。 以上 ご提案申しあげます。 引き続き番号4を読み上げます。</p>
事務局	<p>(番号4を読み上げる)</p> <p>場所につきましては、別紙の配置図9ページをご覧ください。 次に審査基準につきましては、12ページの調査書 番号4をご覧ください。 以上 ご提案申しあげます。</p>
議 長	<p>議案第2号の番号3番号4について、事務局の説明が終わりました。 それでは、質問はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
議 長	<p>質問がないようですので、採決に移ります。 議案第2号の番号3番号4に、賛成の方は挙手をお願い致します。</p>

議 長	<p>(全員賛成)</p> <p>議案第2号の番号3番号4は全員賛成にて可決を致します。次にまいります。 議案第2号の番号5について、事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>(番号5を読み上げる)</p> <p>場所につきましては、別紙の配置図10ページから12ページをご覧ください。 次に審査基準につきましては、13ページの調査書 番号5をご覧ください。 以上 ご提案申しあげます。</p>
議 長	<p>議案第2号の番号5について、事務局の説明が終わりました。 それでは、質問はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
議 長	<p>質問がないようですので、採決に移ります。 議案第2号の番号5に、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員賛成)</p>
議 長	<p>議案第2号の番号5は全員賛成にて可決を致します。次にまいります。 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請についての、番号1について、事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>議案書14ページをお開きください。 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について 5条知事許可分 本日付会長名でございます。 理由 農地法第5条第1項の規定による許可申請書が農地法施行令第15条第1項の規定により提出されたので、審議を求めます。</p> <p>(番号1を読み上げる)</p>
事務局	<p>引き続き補足事項につきまして、説明致します。 譲受人は現在、借家住まいですが、子供の成長に伴い手狭となった為に自己の住宅を建築し居住するための転用申請です。建物としましては、木造平屋、建築面積105.58㎡の住宅を建設される計画となっています。尚、他の法令の許可申請はありません。 次に転用許可基準ですが、立地基準につきましては、申請地は、西側に農地の広がりがあり、概ね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であることから、農地の区分は第1種農地と判断します。第1種農地は原則不許可であります。既存の集落に接続して建築される住宅であることから、第1種農地の不許可の例外規定に該当すると考えます。 一般基準につきましては、申請の目的、実現の確実性、周辺農地への営農条件の支障については、申請の添付書類にて確認しております。以上、ご提案申しあげます。</p>
議 長	<p>議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についての番号1について、事務局の説明が終わりました。 現況調査を行った結果について担当委員からご報告をお願い致します。</p>
9 番	<p>別にありません。</p>

議 長	会長代理から補足説明がありましたら、お願い致します。
会長代理	別にありません。
議 長	それでは、事務局の説明、現地調査報告等について、ご質問はありませんか。  (質問なし)
議 長	ないようですので、採決に移ります。 議案第3号の番号1に賛成の方は挙手をお願い致します。  (全員賛成)
議 長	議案第3号の番号1は全員賛成にて可決を致します。次にまいります。 議案第3号の番号2について、事務局より説明をお願い致します。
事務局	(番号2を読み上げる)  引き続き補足事項につきまして、説明致します。 譲受人は現在、借家住まいですが、子供の成長に伴い手狭となった為に自己の住宅を建築し居住するための転用申請です。建物としましては、木造平屋、建築面積101.65㎡の住宅を建設される計画となっています。尚、他の法令の許可申請はありません。 次に転用許可基準ですが、立地基準につきましては、申請地は、北側に農地の広がりがあり、概ね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であることから、農地の区分は第1種農地と判断します。第1種農地は原則不許可であります。既存の集落に接続して建築される住宅であることから、第1種農地の不許可の例外規定に該当すると思えます。 一般基準につきましては、申請の目的、実現の確実性、周辺農地への営農条件の支障については、申請の添付書類にて確認しております。以上、ご提案申しあげます。
議 長	議案第3号の番号2について、事務局の説明が終わりました。 現況調査を行った結果について担当委員からご報告をお願い致します。
11番	特に問題はありません。
議 長	会長代理から補足説明がありましたら、お願い致します。
会長代理	問題はないですが、住宅街ですし、下水道や上水道も整備してあるようでした。報告終わります。
議 長	それでは、事務局説明、現地調査報告等について、ご質問はありませんか。  (質問なし)
議 長	ないようですので、採決に移ります。 議案第3号の番号2に賛成の方は挙手をお願い致します。  (全員賛成)
議 長	議案第3号の番号2は全員賛成にて可決を致します。次にまいります。 議案第3号の番号3について、事務局より説明をお願い致します。

事務局	<p>(番号3を読み上げる)</p> <p>引き続き補足事項につきまして、説明致します。</p> <p>譲受人は送電線の劣化に伴い早期の改修が必要なことから、6箇所の鉄塔とその周りの申請地を資材置場や作業スペースとして利用する計画となっています。</p> <p>工期としましては、許可日から平成31年7月23日までとなっております。尚、今回申請地から更に北側の張替工事については、そのあとに予定されております。</p> <p>次に転用許可基準ですが、立地基準につきましては、農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号に規定する区域内にある農地であることから、農用地区域内の農地と判断します。農用地区域内の農地は、原則不許可であります。公共工事用の資材置場、作業スペースとしての一時的な利用であり、農業振興地域整備計画に支障を及ぼさないこと、さらに利用後、工事前の状態に復元することから、農用地区域内の農地の不許可の例外規定に該当すると考えます。一般基準につきましては、申請の目的、実現の確実性、周辺農地への営農条件の支障については、申請の添付書類にて確認しております。以上、ご提案申しあげます。</p>
議長	<p>議案第3号の番号3について、事務局の説明が終わりました。</p> <p>現地調査を行った結果について担当委員から報告をお願い致します。</p>
16番	<p>別に問題はありません。</p>
議長	<p>会長代理から補足説明がありましたら、お願い致します。</p>
会長代理	<p>別に問題はありません。</p>
議長	<p>それでは、事務局説明、現地調査報告等について、ご質問はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
議長	<p>ないようですので、採決に移ります。</p> <p>議案第3号の番号3に賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員賛成)</p>
議長	<p>議案第3号の番号3は全員賛成にて可決を致します。</p> <p>以上をもちまして、本日の報告事項並びに議案の審議はすべて終了致しました。</p> <p>次第5、次第6、次第7、順に事務局より説明及び進行をして下さい。</p>
事務局	<p>次第5 その他</p>
事務局	<p>次第6 今後の日程について</p>
事務局	<p>次第7 閉会、閉会のことばを会長代理よりお願い致します。</p>
会長代理	<p>これもちまして、第1回筑前町農業委員会総会を閉会致します。</p> <p style="text-align: right;">16 : 35 終了</p>